

平成 23 年度 第 2 回事業仕分け委員会 議事録要旨

日 時	平成 23 年 7 月 1 日（金）午後 1 時 30 分～4 時 00 分	
場 所	市役所 北庁舎 第 23 会議室	
出席者	委 員	荒井英明委員長、石原勝成委員、河合和代委員、近藤哲生委員、杉浦光子委員、高橋ひとみ委員、中前敏之委員、深津茂樹委員
	事務局	新井副市長、企画部長、行革・政策監、経営管理課長、経営管理係長、経営管理係担当
次 第	1 市民憲章唱和 2 副市長あいさつ 3 委員長あいさつ 4 副委員長の指名について 5 議題 （１）市民投票の実施結果及び委員選定事業について （２）事業仕分け対象事業の選定について 6 その他	

1 市民憲章唱和

2 副市長あいさつ

まず、市民憲章唱和というのは、他ではあまりこういうやり方を行っていないのではないかと考えております。安城市のやり方で行わせていただきたいと思います。

皆様におかれましては、お忙しい中、また、猛暑の中、安城市事業仕分け委員会にご出席いただき誠にありがとうございます。

また、本日は、公開で委員会を開催させていただきますので、傍聴の皆さま方におかれましても、最後までお付き合いいただきたいと思います。

安城市では、行政評価を外部評価委員会で4年間続けてきました。行政主体で事業の見直しを行ってきたように思います。今回は事業仕分けを実施するというところで外部の目を見ていただいて、行政の無駄がないか、そのあり方はどうかという評価いただく機会を作ることになりました。

安城市は、年間で一般予算が569億、特別会計等を併せて912億の予算で年間事業を運営しています。予算については、議会のチェック等を経て行っているわけですが、これが必ずしも市民目線で行われているかどうかは考えるところがあります。

本市においては、各事務事業のあり方や改善点などを市民目線で見つめ直すために事業仕分けを実施いたします。

実施に当たっては、国や各自治体でも大変実績のある構想日本からの支援をいただくとともに、委員の皆様のお力添えをいただきながら、事業仕分けを実施したいと考えております。

今年度は、構想日本のスタッフでもあり、厚木市の子ども育成課長でもあります荒井英明様に事業仕分け委員会の委員長としてお願いすることになりました。

荒井様は、構想日本の事業仕分けプロジェクトに2002年から参加され、国を始め、様々な市町の事業仕分けにも携わっておられ、それらのノウハウによって、事業仕分け委員会での事業選定や仕分け結果を受けての提言などのサポートをいただきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

本日は、約800事業の内、一次選定された129事業から最終的に仕分け対象となる28事業を選定いただく非常に重要な委員会でございます。

委員の皆様方には、それぞれのお立場から、貴重なご意見、ご提案を賜り、ご審議いただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

3 委員長あいさつ

(企画部長)

ありがとうございました。続きまして、構想日本のスタッフでもあります荒井事業仕分け委員長様より、ご挨拶をお願いいたします。

(委員長挨拶)

みなさんこんにちは。ご紹介いただきました荒井でございます。神奈川県厚木市の職員でもあります。2002年から始めました構想日本の事業仕分けプロジェクトに当初から参加しまして、プロジェクトでは、80位の自治体で110回を超える事業仕分けをしています。国の行政刷新会議にも仕分け人として参加させていただきました。

また、今回は、安城版の事業仕分けを実施するということで、事業仕分け委員会方式という新しいという方式を取り入れられるということで、この委員会の委員長をやらせていただくことになりました。先ほど副市長さんからお話しがありましたように、この素晴らしい市民憲章の理念に基づいた気持ちで作業が進んで、少しでも行政運営が効率的になるように、安城市民の皆さまが幸せに暮らせるような地域が作れるように協力させていただきたいと思っております。委員の皆さまもご協力

いただきますようお願いします。

本日は、構想日本スタッフである田中も同行しています。よろしくお願いします。

それから、これは、事業仕分けのロゴマークでございます。テーブルを囲んで議論をするイメージと、手がその議論を暖かく包み込むようなイメージでこのロゴマークを作りました。我々が協力させていただく本物の事業仕分けを行うところには使っていただくものでございます。安城市さんもこのロゴマークを使っていただき、事業仕分け実施いただくということでございます。

また、事業選定に入るわけでございます。この事業選定は、事業仕分けの成否に大きくかかわってきます。この事業選定作業自体を公開して行うことは、前向きであり、安城版の大きな特徴であると思っております。

4 副委員長の指名

(企画部長)

ありがとうございます。それでは、次第の4に移ります。

副委員長の指名ということでございますが、先日の第1回事業仕分け委員会では、副委員長の指名がされておりました。ここで要綱に基づきまして、委員長から副委員長の指名をお願いしたいと思います。

(委員長)

副委員長を指名させていただきます。副委員長には、民間企業や商工会議所のトップとしてのご経験をお持ちで、行政経営にも大変ご理解の深いと思いますことから、石原勝成委員を指名させていただきます。石原様、よろしくお願いいたします。

(企画部長)

ただ今、委員長から石原委員を指名ということでございました。

石原委員様、よろしいでしょうか。

(委員)

力不足ではありますが、ご指名でありますのでやらさせていただきます。

(企画部長)

それでは、石原委員様に副委員長をお願いいたします。

5 議題

(1) 市民投票の実施結果及び委員選定事業について

(企画部長)

これより議事に入らせていただきます。議事の取り回しにつきましては、荒井委員長にお願いいたします。

(委員長)

それでは、議題に入ります。

「議題１ 市民投票の実施結果及び委員選定事業について」を議題といたします。事務局より、ご説明をいただきたいと思います。

・事務局説明

議題（１）市民投票の結果及び委員選定事業について説明させていただきます。

市民投票につきましては、６月１日（水）から１７日（金）までの期間に、インターネット及び地区公民館や市政情報コーナーなどの１４箇所において実施いたしました。

資料１にございますように、第１回事業仕分け委員会にて約８００ある事務事業を、ＡからＤの基準によって一次選定いただきました１２９事業を市民投票の対象事業とさせていただきます。

投票の結果につきましては、Ａ３両面印刷の資料２「事業仕分け対象候補事業一覧（投票数順）」の裏面をご覧ください。

投票者数は１２０人。そのうち、インターネットにより電子投票された方が８７人、公民館などの投票所で投票された方が３３人でございました。お一人につき５事業まで投票できるということで、投票数としましては５１２票でございました。

資料２は、一次選定１２９事業の中で、市民投票の票が入った事業と、各委員の皆さまに事前に仕分けをしたほうが良いと思われる事業を５事業ほど選定いただきまして、その票が入った事業の９７事業の一覧表でございます。

投票数順に並んでおりまして、一番右の欄に投票数を表示させています。上位１０事業につきましては、網掛けしてあります。

一番左上にあります「市民保養事業」につきましては３３票を得まして「あんくるバス運行事業」と並び第１位でございました。

また、その左側の「委員選定事業」欄に載っている数字は、各委員の皆さまから選定いただいた票数でございます。市民保養事業につきましては、３人の委員の方から投票いただいたというようにご覧ください。

資料３は、資料２の一覧を担当課別に並び替えをしたものでございます。網掛けされている事業は、市民投票のベスト１０事業でございます。

（２）事業仕分け対象事業の選定について

（委員長）

ありがとうございました。今の説明について、何かご意見・ご質問等ございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、続きまして「議題２ 事業仕分け対象事業の選定について」に入りたいと思います。

市民投票の結果並びに委員の皆様の選定結果を踏まえ、２８事業を選定してまいりたいと思います。選定のプロセスでございますけれども、事務局からご説明がありましたとおり、市民の皆様から投票いただいた上位の事業について、そして委員の皆様から意見をいただいた事業について、事業仕分けの対象事業に相応しいかどうか個別に検討を進めて、２８事業を選定してまいりたいと思います。

また、資料３の課別の投票数順という資料の作成をお願いしたのは、２８事業が、できれば特定の分野に偏ることなく、様々な分野・セクションに広げたほうがいいのではないかとということで、セクション別に偏りがないかどうかを測る意味で、課別の投票数順という資料を作っていただきました。

それでは、具体的に個別に事業の検討に入っていきたいと思います。

まず、市民投票で３３票、３人の委員から候補として挙げられた「事業番号５１ 市民保養事業」という事業でございますけれども、非常に市民の方の関心も高く、事務事業の内容を見ても市民に対する直接的なサービスということで、非常に事業仕分けになじむ事業と思われます。この事業に３人の委員の方が選定されておりますけれども、３人の委員のどなたか、どういう理由でこの事業を選定されたか意見をいただければと思います。

（委員）

安城市が特定の場所を指定して、そこへ市民が宿泊したときに補助が出る。もともとスタートしたときの狙いがどういうものだったのか、もう１６年過ぎておりますので。もちろん補助があれば、どんなものでも２，０００円が３，０００円、３，０００円が５，０００円になればいいんですが、利用したい人は多いと思いますが、これが無くなったら市民の方が困るのか、旅行する力が市民にないという時代ならともかく、これをやる意味がどこまであるのかと思い提案しました。

（委員長）

ありがとうございました。

これは、2次選定の基本的なルールの一つとしてとして、時代の変化、市民ニーズの変化に的確に対応しているかということで、委員から説明がありました。33人という多くの市民の方から投票いただいたこと、3人の委員の皆様からも選定いただいたということを踏まえ、この事業については事業仕分けの対象事業にすることによってよろしいでしょうか。

(「異議なし」)

(委員長)

それでは、この事業は対象事業の候補とさせていただきます。

続いて、「事業番号77 あんくるバス運行事業」これも市民からは33票投票いただいております。1人の委員から選定されておりますが、よろしければ選定委員からご説明をお願いします。

(委員)

交通弱者の観点からやっていると思うんですけど、運行経費がものすごく高いんですね。これは、検討の余地があるのではと思って、選びました。

(委員長)

ありがとうございました。

これは、選定理由でいいますと、受益者負担などの費用負担やコストは適正かということで、お話がありました。この事業につきましても、33票という市民投票と委員からの選定もあるということで、これも対象候補とさせていただきたいと思います。

続きまして、「事業番号43 デンパーク利用促進事業」。市民からは、20名の方から投票いただいております。続いてもう一つ「事業番号44 デンパーク・道の駅施設運営事業」についてもいただいております。まず、「デンパーク利用促進事業」について、選定をされた委員からご意見をいただきたいと思います。

(委員)

私は、両方選定しております。デンパークは安城市民の誇りでもありまして、市の知名度を上げてまいります。今まで、財団法人で運営してきていると思いますが、市民にPRするという事業が3,100万円ほどあり、施設運営で4億3,800万円ほどかかっています。これを止めろというわけではないですが、一度考えてみたほうがいいと思ったのは、年間利用者が47万人くらいで、市民の入園券の利用率が14%くらいしかないという、チケットを配ってもなかなか利用してくれない。それが発生コストとか機会コストを含めると表面に出てくる以上のコストがかかっ

ているわけで、存在とか運営の在り方をもう一度考え直してみる必要があるのではないかと思ったので、提案しました。

(委員長)

ありがとうございます。

今のお話ですと、時代の変化・市民ニーズに的確に対応しているかという観点と、受益者負担などの費用負担やコストは適正かという観点、さらには、市民・地域団体・企業等の民間活力が活かされているかどうかという観点も出てくる事業ではないかということでもあります。ここにつきましては、デンパークそのものの施設を運営する4億3,800万円強の事業と利用促進事業3,100万円の2本の事業ということになっておりますが、これは私から提案申し上げますが、デンパークという施設に着目して、施設の運営事業と利用促進事業あわせて1事業ということで対象にしたらいかがかというご提案をしますが、委員の皆様いかがでしょうか。

(「異議なし」)

(委員長)

それでは、「事業番号43 デンパーク利用促進事業」、「事業番号44 デンパーク・道の駅施設運営事業」をあわせて1つの選定事業ということで、候補にしたいと思います。

続きまして、「事業番号127 歴史博物館・市民ギャラリー・埋蔵文化財センター施設管理事業」ということで、施設管理・運営が続くわけですが、この事業番号127については、委員の皆様からは意見がなかったですが、市民からは16票という5番目の票でございます。参考までに、事務事業の内容として、施設の維持管理・清掃等の内容ということで、事業費として1億円強かかっております。様々な目的を持った複合的な施設の維持管理ということかと思います。市民の皆様からの意見も多く、事業費も1億円を超えているということでもありますので、この事業についても対象事業にするということで、よろしいでしょうか。

(「異議なし」)

それでは、この事業も候補とさせていただきます。

続きまして、「事業番号7 町内会活動支援事業」につきましては、市民の方から15票、委員1人から選定をいただいております。選定いただいた委員からご意見をいただきたいと思います。

(委員)

市民目線なんですけど、町内会費も払っているのにどうしてまだこんなにお金が

かかるのかというのと、AEDの設置について書いてありましたが、本当に利用する機会が多そうな場所に設置してあるのかという、もう少し詳しく町内会についてのお金の流れを知りたいなと思って、提案しました。

(委員長)

ありがとうございます。

こちら、時代の変化・市民ニーズに的確に対応しているかに加え、市民・地域団体・企業等の民間活力を活かしたほうがいいのでは、さらには、費用負担やコストは適正か、という様々な観点があるという意見でした。市民投票数も多いと判断されますので、この事業についても対象候補とさせていただくということで、よろしいでしょうか。

(「異議なし」)

はい。続きまして、「事業番号63 自動車駐車場運営事業」でございます。こちらについては、市民の方から15票、委員からはありませんでした。この事業については、市民の方が直接的に利用する施設の維持管理費に1億5,000万円強の費用がかかっているということで、時代の変化・市民ニーズに的確に対応しているか、受益者負担などの費用負担やコストは適正か、さらには、市民・地域団体・企業等の民間の力を活かすべきではないのか、こういった複合的な観点がみられます。こういったことから、この事業についても対象事業候補としてよろしいでしょうか。

(「異議なし」)

(委員長)

はい。続きまして「事業番号8 交通安全教育推進事業」でございます。市民投票は14票、委員の方から1票いただいております。票を入れた委員の方から意見をお願いしたいと思います。

(委員)

事業調書の成果の2つ目で、交通安全教室開催数が成果指標であります。ここ3年間の開催数が見込みより2割ほど少なく、目標は未達成となっています。市民からこの事業がどれだけ求められているか、もう一度考えてもらえればと思い、選定しました。

(委員長)

ありがとうございました。適切な事業手法になっているかという観点、時代の変化・市民ニーズに的確に対応しているかという2つの観点があるというご意見でございました。市民投票からも14票、委員の方からもご意見がございます。この事

業につきましても対象事業としてよろしいでしょうか。

(「異議なし」)

(委員長)

はい。続きまして、「事業番号 1 1 社会福祉協議会運営支援事業」についてでございますが、こちらは市民からは 1 3 票、委員も 2 人から選定されております。委員の方からご意見をいただきたいと思います。

(委員)

実は私、事業番号 1 1、1 2、1 3 の福祉関係のことを連番で書いたんですけれども、実際にどのように仕事が分担されているのか、どういう働きをしているのかが見えなかったり、民間でも福祉のことで運営していく会社がどんどん出てきている中で、市がどこまでを負担するべきなのかということをもう一度考えたいなと思ったのと、1 1 番の所では心配事を相談するという内容が書いてあったんですが、どんな感じで対応しているのかなど仕事の内容をもう少し詳しく知りたい、安城市の福祉の事業全体を見直してみたいと思って、この番号を選びました。

(委員長)

もう 1 人ご意見をいただいておりますけれど、もう 1 人の方ご意見をお願いします。

(委員)

私は、事業調書の中に記載されている心配事相談の日数と件数で、事業として行うことはとても大切なことだと思っておりますが、実際に数字で出てきているのは大変少ないので、開催の仕方を少し見直したらどうかと思って挙げさせていただきました。

(委員長)

委員のお二人からは、福祉事業全般についてのビジョンとその下にある事業の関係について、もう少し知りたいというご意見と、社会福祉協議会が実施している個別事業そのものにさらに掘り下げていきたいというご意見だったと思います。この社会福祉協議会運営支援事業が対象になる場合につきましては、市と社会福祉協議会との役割分担とか、そこにかかる費用の分担とかが主な目的になるのかなと。それから社会福祉協議会の行う個別の事業に効果があるかも話題になるかと思います。そういう議論をする中で、市としての福祉へのスタンスはどういうところなのかは、結果としてはご理解がいただけることになるとと思います。社会福祉協議会運営事業をテーブルに乗せる場合には、主たる議論は私が申し上げたところになるのかなと

思います。福祉全体をどうしていくかというところは、後でもう少し別の事業が出てきたときにまとめて整理をさせていただくことにしまして、まずはこの社会福祉協議会運営支援事業については、市民・地域団体・企業等民間活力を活かすべきではないか、受益者負担その他の費用負担・コストは適正か、事業目的に対して適切な事業手法になっているかという観点から、対象事業にさせていただくということで、よろしいでしょうか。

(「異議なし」)

(委員長)

続きまして、「事業番号5 公用車整備事業」。市民からは12票、委員からは1票ということで、ここで初めて内部管理的な事業というか直接的に市民サービスに関わらない事業が出てきたということでございます。この事業を選定された委員からご意見をいただきたいと思います。

(委員)

この事業を選定したのは、公用車を総台数267台と相当な台数を保有しておられ、金額でいえば3,700万円でございます。重要であるということは承知しておりますので、これを安城市直轄でやらなければいけないのか、削減という意味合いでリースや外部委託ですとか、まだまだ削減できる余地があるのではないかとということで、挙げさせていただきました。

(委員長)

ありがとうございます。市民・地域団体・企業など民間の活力を活かすべきではないか、また事業目的に対して適切な事業手法になっているか、という視点かと思っています。先ほど申し上げたように、住民サービスに直接的には影響のない内部事務ですが、市民からも12票、委員からも選定をいただいていますので、公用車整備事業についても対象事業にさせていただくということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」)

(委員長)

ここまでで9事業決まったわけですが、市民投票の上位の事業について、もう少しやっていきたいと思っています。

続きまして、「事業番号1 広報あんじょう発行事業」でございます。市民からは10票、委員からは1票でございます。委員の方でご選定をいただいた方のご意見をお願いしたいと思います。

(委員)

教えて欲しい内容があったので、記入しました。受益者負担金が平成２２年度から出てきたので、そのことが何かなと思って書いたんですが。

（委員長）

なるほど。

（委員）

広報の綴じ表紙に広告を入れることで、少しお金が入ってきたということが書いてあったんですが、そういうことを考えるともっと市の商業活動を活発にしつつ、広告料を利用して低コストで安城市を活性化できる広報誌ができたらいいいのではと感じていたところです。広報自体はここ数年充実してきたなと思っているので、さらに改良の余地があればと思っています。

（委員長）

ありがとうございます。受益者負担といいますが、その他財源といいますが、広告料とかそういう費用ではないかと思います。

（事務局 澤田）

委員長。主管課に確認したところ、受益者負担金ではなく広告料でしたので、誤った記載です。

（委員長）

この事業については、他の団体でもテーブルに乗りますが、論点としては、行政情報を発信するコストとして適正か、という点になるかと思います。ですから、費用負担やコストは適正か、事業目的に対し適切な事業手法になっているか、ということでございます。もちろん委員が話されたように、さらに広告料の獲得を目指すべきだという論点もあろうかと思います。そういう論点もあり、市民投票も１０人の方から投票いただいていることもあります。この「広報あんじょう発行事業」も、対象事業としてよろしいでしょうか。

（「異議なし」）

（委員長）

それでは、これも候補とさせていただきます。

続きまして、「事業番号４６ 中心市街地活性化推進事業」について、市民からは１０票、委員の方２人からいただいております。委員の方からご意見をお願いします。

（委員）

時代の変化・市民ニーズに対応しているか、ということで挙げさせていただきます

した。当時と比べると随分設計も進んできて、中心市街地でイベントがあったとき、多くの方が集まっており、こんな風に毎日人が集まってくれたらいいなという店主の声を聞いた。どういうものを作るのか、作ってしまってからでは直せないの、作る前に安城の特色を打ち出した人が大勢集まって来るようなものにしていきたいと思って、挙げさせていただきました。

(委員長)

今のご意見は、中心市街地活性化基本計画といえますか将来計画に警鐘を鳴らすといえますかそういうご意見かと思うんですが、事業概要を拝見しますと、現在の空き店舗への支援ですとか、中心市街地の商店街との連携強化ですとか、どちらかというとソフト事業ではないかなと捉えているんですが、事務局、これはいかがなんでしょうか。

(事務局)

ソフト事業です。

(委員長)

もう1人、ご意見をいただいていますので。

(委員)

安城市の中心部分が、病院が移転したこともあって寂しい感じがすると思っていて、イベントがあるときだけはたくさん人が集まるのに、商店の人達は商店街が歓楽街になってしまってきていることに憂慮しているという話を聞いて、中心市街地がどうなっていくのかということに興味があります。交通の便のいい所だし、どう活性化していくのか、安城市民は心配で、あそこだけが時代から取り残されてしまわないように思っているのでは、と思って書きました。

(委員長)

わかりました。お二人の委員ともに、中心市街地の将来への憂いといえますか、そういう心配もあるということですが、先ほどお話したように個別のソフトな事業の連携とか、空き店舗対策とかのことですが、お二人の気持ちも踏まえて、この事業をネタに将来の中心市街地の在り方の議論のきっかけにするという意味も踏まえて、対象にしたいと思いますがよろしいですか。

(「異議なし」)

(委員長)

次の「事業番号117 市民会館文化鑑賞事業」について、市民からは10票、委員からは1票いただいております。委員の方で選定いただいた方、ご意見をいた

だきたいと思います。

(委員)

市の中心に文化センター、安城市民会館と２つあって、使い分けていると書いてあります。文化鑑賞事業は、市として７事業を計画していると書いてあります。あとは、いろいろなイベントが入ってくるんですが、そこにどんな事業を持ってきたら中心市街地が活性化するか、また一部民間委託というような方法も考え、活性化する方向で考えてはどうかということで選定させていただきました。

(委員長)

ありがとうございます。市民会館で市民向けに実施する個別の７事業、３,８００万円負担するという内容の事業でございます。今のご意見を踏まえますと、市民会館そのものの運営にも少しメスを入れるといいますか、民間の力を使ったらどうかというご意見なのかなと思います。時代の変化・市民ニーズに的確に対応できているか、市民・地域団体・企業等の民間活力を活かすべきではないか、さらには受益者負担などの費用負担やコストは適正か、という観点を踏まえてということだと思います。こういう意見を踏まえまして、「事業番号１１９ 市民会館施設管理事業」という事業がありまして、この事業では貸し出して、他の団体が使用するなどを実施しています。ここでご提案申し上げますけれども、この「事業番号１１７ 市民会館文化鑑賞事業」につきましては、デンパークと同様「事業番号１１９ 市民会館施設管理事業」とあわせて、市民会館事業ということでテーブルに乗せたらどうかと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」)

(委員長)

それでは、この「事業番号１１７ 市民会館文化鑑賞事業」につきましては、「事業番号１１９ 市民会館施設管理事業」とあわせて、対象事業とさせていただきます。

次が、「事業番号１５ 敬老事業」でございます。この事業は、委員の方からは意見はないですけれども、市民１０人の方から投票をいただいております。町内会で実施する敬老会に対して助成金を出すという事業かと思います。市民の方から１０票いただいていることを踏まえまして、この事業が事業目的に対して適切な事業手法になっているか、市民・地域団体・企業等民間活力を活かすべきではないか、といった観点から対象事業とさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」)

(委員長)

次も、やはり10票いただいております「事業番号20 知的障害児通園施設事業」でございます。この事業は、知的障害のある幼児を通園させるサービスを実施している事業でございます。これは、市民の方からもう少し事業の中身を知りたいというご意見なののでしょうか、あるいはもっといい方法があるのではないかというご意見なのかもわかりません。

(委員)

この事業は一般市民10人から票があったということですが、私としてはこの事業を仕分け対象にするのは反対です。と申しますのは、内容を見ますと、障害のある幼児がサルビア学園という障害児のための保育園に通園しておられる。35人の子が特定できてしまいますよね。この方々からすると障害のある子どもを持たれて、精神的にいろいろな思いがある。事業仕分けに聖域はないというのは解るのですが、事業仕分けによって、この事業は不必要ではないかという意見が出ることは、ちょっと忍び難い。しかも関係する市民が特定されてしまうところがありますのでちょっと辛いのではないかというのが私の意見です。

(委員長)

はい。わかりました。

(委員)

私も共通点はあるのですが、たぶんこの10名の方は、改善して欲しいですとか仕分けで除いてしまうのではなく、内容とか待遇を改善して欲しいと思っている10人ではないかと想像するんですが。

(委員長)

ありがとうございます。まず、ご心配の向きに対してご説明いたします。知的障害の子供たちが通園している施設が（仕分けの）テーブルに乗った場合に、事業仕分けの作業で、その個別の利用者が特定されるということはありません。

(委員)

35人の通園者というのは、毎日そこに通っているのではないですか。

(委員長)

毎日の方もいるし、そうでない方もいる。

(委員)

そうすると、地域の方は誰が通っているか分かるわけですね。という意味での特定です。地域の人達は、あそこのお子さんが通っていることは皆知っていますか

ら、この事業が仕分け対象になったという事自体が、親御さんからするととても辛いのではないかなと思います。無くしてしまえとかいう意見が出ると。

(委員長)

ご心配の向きは解りますけれども、無くすにはそれなりの根拠が必要です。障害児が通園する障害児施設をなくすには、こうこうこういう理由があるから要らないんじゃないかという論理的な説明があるはずなので、感覚的にやめてしまえという議論をするわけではないので、そういうご心配はないと思っています。

(委員)

ちょっと質問していいですか。

(委員長)

はい、どうぞ。

(委員)

2点ですけれども。“仕分け”という言葉自体が、冷たい感じがするのですが、排除や縮小とかあるのですが、対極にある拡大や改善も仕分けの中に入っていると思っていたのですが、違うんですか。もう一つが、この10人の方の意見というのがただ投票しただけなのか、コメントもあるのでしょうか。中身が知りたいと思うのですが。“こういう特別な支援を要するから特別な場所に通園しなさい”じゃなくて、“普通の子と一緒に子ども園でいいじゃないの、だからそうしてよ”と言っているのか、“改善してよ”と言っているのか。10票の中身は分かるのでしょうか。

(委員長)

まず1点目の、“仕分け”の言葉自体が冷たく響くというのは、仕分けに初めから携わっている私にも多少の責任がありますが、決して冷たい作業ではなくて、仕分ける先にはこの事業をゼロにしたらいいいという所もありますし、今までどおりやればいいというのもありますし、民間の方にもう少しお願いしたらいいというのもありますし、ご意見のようにもっと拡充すればいいというのまでありますので、(仕分けの)テーブルに乗ったから、削ってしまえばいい、ゼロにしてしまえという手のものではありません。投票された方の意見は、事務局で判りますか。

(事務局)

判りません。

(委員長)

選定理由というのは、委員さんはコメントいただきますので判りますが、市民の方がどうしてこれを選んだのかは判らない。仮に判ったとしても、投票した方が思

ったとおり議論が始まるかどうか、また別の問題なんです。この事業が（仕分けの）テーブルに乗ったら、統合保育、健常児と障害児が同じ場所で保育を行ったほうがいいのではとか、そういう実績はあるのかとか、そういう話になると思うんですね。安城市さんでは、具体的にこういう方法をとっている、ああいう方法をとっている、それはもう少し改善する方法はないかとか、もっと障害児のためにもなり健常児のためにもなる、そういう方向性があるのではないか、こういう議論になるケースが多いです。10名の方がどういう思いで投票したかは別としまして、委員が言われるような心配は私はないと思います。

（委員）

こういう事業があるということで、より内容を精査していただける、そういう機会が与えられるということで、よろしいでしょうか。35人の父兄に仕分けの俎上に上がったということが耳に入ると、35人しかいないのでとても負担感があるなということを察すると、対象事業に挙げるのはどうなのかという気がする。逆にいい方向に進むこともあるだろうから、しっかり議論いただければ。

（委員長）

事業仕分けというのは、先ほども申し上げたように冷たいというイメージがあって、そのテーブルに乗ること自体が弱者にとっては申し訳ない、ということかと思えますけれども、市民憲章にもありますように、決して冷たいまちではなくて、互いに助け合い住みよいまちをつくろうという、こういう理念の安城市さんで実施される安城版事業仕分けですから、テーブルに乗ることが利用者にとってどうかということは、私はないと思います。従いまして私としては、この事業は10名の方からご意見をいただいておりますので、候補として提案申し上げますけど、いかがでしょうか。

（「異議なし」）

（委員長）

それではこの事業についても、対象とさせていただきます。

もう1つ10票という事業があります。次の「事業番号83 緑のネットワーク事業」は、委員の皆さんからはご意見がありませんが、もしご意見がありましたらいかがでしょうか。

（委員から意見なし）

（委員長）

フラワーロード、明治緑道の管理・環境美化ということでございます。選定理由

としては、事業目的に対して適切な事業手法になっているか、市民・地域団体・企業等の民間活力を活かすべきではないか、ということで非常に市民に近い市民目線として、事業仕分けになじむ事業ではないかと思います。この事業についても、対象としてよろしいでしょうか。

(委員)

この８３番の事業は、８２番の街路樹木管理事業と樹木の管理という面で、一緒にやった方がいいのではないかという感じがいたしますが、どうでしょうか。

(委員長)

ただ今、委員から「事業番号８３ 緑のネットワーク事業」と「事業番号８２ 街路樹木管理事業」が非常に似た事業ではないかというご意見ですが、事務局、事業番号８２と８３を一緒にしたら支障がありますか。大丈夫ですか。

(委員)

事業番号８２と８３は、完全に目的が違うんですね。緑のネットワーク事業は、フラワーロードといってデンパークに行く道なんですね。私からすれば、これは公園緑地課がお金を払うのではなくて、デンパークの資金の中から払うべきものだと思います。事業番号８３は暑いのになぜ高木の枝を払ってしまうんだということもある。事業番号８２と８３は、全然問題が違うと思います。

それと、私も今まで４年間外部評価をやりまして、事業全部見えています。１２９事業しか載ってないが、他の事業でも必要ない事業が結構あるわけですよ。この１２９事業からしか選定できないのは誠に残念なんですけど、よろしく願いしたいと思います。

(委員長)

今、お話いただいたように、事業番号８２は一般の街路、緑のネットワークについては特定のエリアを特別な手法でやっているということですので、一緒に議論するよりも分けた方がいいのではということですが、それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」)

(委員長)

それでは、ここでは緑のネットワーク事業だけを対象とさせていただきます。

ここまで１５本、市民の投票順に１５事業を市民の投票が２桁あったということでございます。ここから以降は、市民投票が段々少なくなってくるということもありますので、以降は委員が選定した事業について優先的に議論させていただきたいと思います。

まず、「事業番号１３ 福祉の拠点づくり事業」でございますが、先ほどもご意見をいただきましたけれども、これを対象とされた委員の方、ご意見がありましたら。

（意見なし）

（委員長）

それではここでご提案申し上げますが、「事業番号１３ 福祉の拠点づくり事業」と投票順では３６番目になります「事業番号１２ 地域福祉計画推進事業」、これらにご意見のある方、お願いします。

（委員）

これも先ほど言ったように、私は事業番号１１、１２、１３までを連番で書いて、事業番号１４は施設をつくるということでしたので、もう出来てしまうと思い、仕分けのしようがないと思い、入れませんでした。

事業番号１２については、成果のところに“地域福祉計画の実施主体は地域住民であることを広めることができました”と書いてあって、改善のところに“実績について整理する”と書いてあります。私は、安城市に住んでいる身として、特別何か主体として広められたということが実感としてないので、この事業仕分けで実績について整理してもらいたいと思いました。私が安城市の福祉に主体として関わっている感じがあまりないので、この事業というのがどういう形で推し進められているのか知りたいと思いました。

（委員長）

はい、分かりました。地域福祉計画推進事業について、もう一人委員さんがこの事業を選定されています。いかがでしょうか。

（委員）

はい。具体的な事業内容ではなく、計画が事業として挙げられているということにちょっと疑問を感じたので、挙げさせていただきました。というのは、計画は第２次安城市地域福祉計画が始まって２年くらい経ちますが、第１次計画の成果など具体的内容がどこにも載っていないので、本来具体的な内容は実際に実施しているのですか。ここの事業として挙げるというだけでは、もう少し見直しというか、この事業にこれくらいという具体的な中身があればいいと思い挙げさせていただきました。

それから、ちょっと話が異なるかもしれませんが、最初の議論になった「事業番号１３ 福祉の拠点づくり事業」は箱ものですので、事業番号１２とは中身が違ってくるのではないかと理解しています。

（委員長）

ご指摘のとおりで、「事業番号１３ 福祉の拠点づくり事業」と「事業番号１２ 地域福祉計画推進事業」は全く別の事業です。なぜここでテーブルに２つ挙げたか申しますと、先ほどの福祉全体のビジョンや、福祉全般の対応方針についてテーブルで議論する必要があるのではないかという意見を踏まえまして、「事業番号１１ 社会福祉協議会運営支援事業」というのが一つ、これはこれで議論いただくということで対象としましたが、「事業番号１３ 福祉の拠点づくり事業」か、「事業番号１２ 地域福祉計画推進事業」か、どちらか一本にという場合について、どちらを優先するか、どちらを対象とした方が良いのか、委員の皆さんのご意見をお聞きしたいということです。

「事業番号１３ 福祉の拠点づくり事業」が対象となった場合には、委員のおっしゃるように、すでに拠点はあるのでしょうかから、拠点の管理委託方針はおそらく社会福祉協議会が委託を受けているのでしょうか。社会福祉協議会の運営支援事業とかなり近い話と、拠点でどういうサービスが行われていて、そのサービスの内容は住民にとってどうなのか、効果があるのかという論点になります。もう一つ、「事業番号１２ 地域福祉計画推進事業」については、地域福祉計画はすでにあるのですが、これを推進するための事業に６，０００万円かかかっていて、委員のお話のように、この計画を推進する効果がどの程度出ているのかということが議論になると予想されます。そうした場合に、全体のバランスを考えて社会福祉関連で、「事業番号１５ 敬老事業」もありますから、３つ目の対象として挙げるとしたら、どちらが優先されるべきかご意見をいただきたいと思います。

（委員長）

今、事務局の方から“１課２つまで”ということですので、社会福祉課については、すでに「事業番号１１ 社会福祉協議会運営支援事業」と「事業番号１５ 敬老事業」と２つ出ています。３つ目以降については当初のルールで対象外にということですのでございます。従いまして、「事業番号１３ 福祉の拠点づくり事業」と「事業番号１２ 地域福祉計画推進事業」については、ここでは一度ペンディングとさせていただきたいと思います。

（委員）

委員長いいですか。「事業番号１３ 福祉の拠点づくり事業」については、３億９，６００万円かかっているんですね。私もこれを潰せというのではなくて、本当に必要な経費以外のものが結構使われているんですね。福祉センターそのものが本当に活用されていれば良いのですが、そうではない方向でいっぱい使われているのであ

れば、無駄な経費がいっぱいあるのではないかと。これはやはり、1課2つまででない駄目だということですけど、事業費も大きいことだから対象として欲しいと思います。

(委員長)

分かりました。それでは、福祉についてはほかの事業の選定を進めさせていただいて、全体の28事業の枠がどういう状況になるかを踏まえて、もう一度調整させていただきたいと思います。

それでは、先に次の24番目の「事業番号57 ごみ焼却施設管理事業」について委員の方から選定をいただいております。選定いただいた委員の方からご意見いただきたいと思います。

(委員)

ごみの焼却施設も安全に整備、管理運営されていることは市民生活にとって必要だと思っております。ただ、施設の老朽化が進む中で、ある程度住民も理解しているわけです。市のごみ減量も昨年度は20%、平成23年度からは30%を目標としています。住民の方もある程度施設が老朽化していることを理解しながらも、ごみの減量を続ければ、それだけ施設も長持ちするのではないかとということで、選定させていただきました。

(委員長)

こちらは、今お話のとおり、ごみの減量も含めて事業目的に対して適切な手法であるか、市民、地域団体、企業等の民間活力をさらに活かすべきではないか、こういう視点からのご指摘かと思います。この事業については市民からの指標、投票があるということを踏まえ、対象事業としたいと思います。いかがでしょうか。

(「異議なし」)

(委員長)

それでは、続きまして、これは関連事業があったかどうか分かりませんが、35番目「事業番号45 アン・ジョー環境農業推進事業」について、3名の委員の方から選定いただいております。ご意見いただければと思います。

(委員)

私のほかにも2名の方が選んでおられるとのことですが、私が選びましたのは、先ほどお話したのと同じ様に、成果も目標と実績のところで、申請団体の割合というものを成果の方に挙げられているわけですが、まず平成21年度につきましては、申請団体は97%、平成22年度につきましては目標をさらに下げまして、88%

にしておられます。また、実績につきましても、平成21年度が88.4%、22年度が86%と、目標、実績ともに少しずつ下がっています。このような状況から見ましても、この事業についてはいろいろな点で見直してみた方が良いのではと思ひまして、提案をさせていただきました。

(委員長)

ほかに。はい、どうぞ。

(委員)

お金のところはよくわからない点もありますが、約3,000万円使って集落営農の発展につながっているという風になってはいますけれども、このことは現在行政が行わなければならないことなのかなと思いました。

(委員長)

事業目的に対して適切な事業手法になっているか、事業の効果が類似しており、廃止や統廃合を検討できないか、という観点かと思います。そうした意見と市民投票が5票ということ踏まえ、「事業番号45 アン・ジョー環境農業推進事業」につきまして対象事業とすることとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」)

(委員長)

それでは続きまして、38番目の「事業番号109 野外センター活用事業」について、選定された委員の方からご意見いただきたいと思います。よろしく願ひします。

(委員)

先ほどの「事業番号45 アン・ジョー環境農業推進事業」と考え方としては同じなのですが、一般利用者数が見込みと実績でかなり大きな差があり、見込みの3分の1程度の利用実績しかないものですから、この事業につきまして、検討すべきことがあるのではないかと思います、対象として選ばせていただきました。

(委員長)

市民ニーズに的確に対応できているか、事業目的に対して適切な手法になっているか、こういうご意見でございます。野外センターについて対象とさせていただきます。よろしいでしょうか。

(「異議なし」)

(委員長)

それでは続いて、飛びまして44番目の「事業番号31 民間保育所支援事業」

についてでございます。ここについて選定された委員のご意見をいただきたいと思っています。

(委員)

待機児童がゼロということは大変素晴らしいことだと思います。これは、一応、事業番号30と事業番号31で公営と民間と2つになっているのですが、私は事業番号30と事業番号31を一つにして提案させていただきました。両者のコストを調べてみますと、児童一人当たりのコストが、民間の方がもちろん支援しているのでそれだけ低いということもあるとは思いますが、発生コストと機会コストを比べると公営の方が非常に高いように感じました。待機児童がゼロということは大変素晴らしいことだと思いますが、こういう部分は少しずつ民営化できるような支援や誘致のようなことをしていく方が、結果的には効率的な運営ができるのではないかと、これは一度検討していただく方がいいのではないかと。あくまでも待機児童ゼロということは素晴らしいことですが、それを維持、さらに効率よくやっていくために、そういう点で配慮していただいたらという風に思い、提案しました。

(委員長)

今のご意見は、どちらかというと「事業番号30 保育園事業」の方を議論すべきというご意見かと思いますが、市民の方から3票いただいているのは事業番号31の民間保育所支援事業ということなんですね。保育所については、事業費のベース、事業のレベルからいって、両方一緒にというのは相当難しいと思いますが、委員さんはどちらか一個と言ったらどちらが良いのでしょうか。

(委員)

私としましては、民間ではなくて、公立保育園を民間の方へ一貫できる可能性はないかということを提案したわけです。今行政がやっていることは非常に素晴らしいことではありますけれども、これは今すぐできることではないと思いますが、中長期的には、民間と比較すると発生コストと機会コストも含めて総コストを検討するとかなり大になるのではないかと、こういうことは細かい資料がないので分かりませんが、大雑把なところでそういう感覚がありますので、その辺はどういうことかなと思ったわけです。別にこだわりませんので。

(委員長)

できれば、私としては市民からご意見をいただいている、市民は民間保育所と公立保育所の違いが明確に分かって投票したわけではないと思いますが、市民からは片方は3票とはいえ入っていて、公立の保育園事業は0票なんですね。そう

いうのを踏まえると、保育園としては民間保育所の補助金支援事業を対象事業として、その中で関連議論として、民間と公立のコスト差、どちらが高いか安いかは別にして、そういう観点からは触れると思いますけれども、対象事業としては民間保育所ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」)

(委員長)

それでは、「事業番号 3 1 民間保育所支援事業」を対象とさせていただきたいと思います。

それから、次に 4 5 番目の「事業番号 1 6 老人クラブ活動支援事業」は社会福祉課ということですので、後ほどということにさせていただきます。

それから、4 6 番目の「事業番号 2 7 私立幼稚園就園奨励補助事業」、4 7 番目の「事業番号 2 8 児童クラブ事業」ということで、子ども課でございます。こちらについても、まず 1 課 2 事業までは先に選びたいと思います。まず、「事業番号 2 7 私立幼稚園就園奨励補助事業」を選定された委員からご意見いただきたいと思います。

(委員)

これは、安城市内に公立の幼稚園が少ないことと、距離的に通園するのに無理な状況があることは踏まえているのですが、私立の幼稚園というのは、それぞれ園によって特色を出していますので、あえて公立に行かずに私立に行きたいというご家庭もあると思います。そのため、補助金の額をもう少し見直してはどうかという観点から挙げさせていただきました。

(委員長)

はい、ありがとうございました。続いて、「事業番号 2 8 児童クラブ事業」にも意見が入っておりますが、こちらに意見された方、いかがでしょうか。

(委員)

子育て支援の関係から、昼間保護者のいない家庭の小学校低学年児童には必要かと思いますが、場所、児童クラブ数や人数に対する単位コストが非常に高いのではないかと思います。廃止するのではなくて、カットできるものがあるのではないかとということで提案させていただきました。

(委員長)

はい、ありがとうございます。子ども課で 3 事業出たわけですが、「事業番号 2 7 私立幼稚園就園奨励補助事業」と「事業番号 2 8 児童クラブ事業」、優先順位とし

てはどちらを挙げるということがよろしいでしょうか。

今、委員お二人の意見を聞いていますと、それなりに課題、問題があってどちらも議論するには相応しいと考えられます。そこで、先ほどの社会福祉課の問題もそうですが、1課2事業というのは、例えばあまりも偏りが出た場合には1課2事業ということも考えられるところではございますけれども、市民や委員の皆さまのご意見を踏まえたと、社会福祉課と子ども課につきましては、担当課には大変申し訳ないですが、3事業ずつ対象にさせていただくということでいかがでしょうか。

（事務局）

本日、各課長を集めて事業仕分けの説明をさせていただく中で、私の方も成功した自治体等いろいろ聴き取りをさせていただくと、事務事業調書を始め、事業仕分けに当たってはかなり事前の準備等も時間がかかること、また大変だということもありますし、今回初めてのことでありますので、各課2事業までで何とか調整していきたいと思いますということで説明させていただいております。委員の皆さんでご決定いただくことですから、どうしてもということであれば、やむを得ないということでございますが。事業仕分けについては、今回の行政改革プランでは3年間実施をさせていただくことになっておりますので、先ほどもありましたように関連があって2事業を一括にということがあれば、それは十分考えられることであると思いますが、もし委員さんの方でそう言っていただければ、1つについては来年に送らせていただければ事務局としては一番有難いのですが。それは、皆様のご意見と言いますか、会の運営で決まるものにつきましては何とか対応していきたいと思いますが、事務局としてはそのような事情があることだけご報告させていただきます。

（委員長）

はい、ありがとうございました。事務局からはそういう意見がございますが、特に数年間この事業仕分けを継続して実施するという前提に立つということであれば、課題のある事業を一つ一つじっくりと数年間掛けるという方法も必要かと思います。そうした点から考えると、初年度はやはり1課2事業をベースにさせていただきたいと思います。

そういう意味では、「事業番号27 私立幼稚園就園奨励補助事業」と「事業番号28 児童クラブ事業」どちらか一つということで考えますと、“就学前児童”ということに着目すれば、今年は民間保育園をやったら併せて私立幼稚園もやるということではいかがでしょうか。今年については、「事業番号28 児童クラブ事業」ではなく、「事業番号27 私立幼稚園就園奨励補助事業」を対象とさせていただくとい

うことでいかがでしょうか。委員さんいかがでしょうか。

(委員)

私は、要するに事業仕分けは初めてのことから、やはりある程度カットする必要があるのではと。耐震補強やなんかも結構無駄な経費がかかっているんですね。

(委員長)

他の委員さんいかがですか。

考え方として、来年度以降も事業仕分けが続くのであれば、今年大きいことをどんどんやっていくことも考えられますが、そうすると来年度以降はスケールの小さなことだけになることも想定されますので、必ずしも金額の大きい方を優先するというのではなくてもいいのではと思うのですが。

子ども課にしてみれば、今年は民間保育所と私立幼稚園併せて7億8,000万円クラスの対象事業の準備をしていただいて、来年については児童クラブ、これが5億円残りますので、その事業を準備していただくということで、今年については、「事業番号27 私立幼稚園就園奨励補助事業」を対象とさせていただくということではよろしいでしょうか。

(「異議なし」)

(委員長)

それでは、「事業番号27 私立幼稚園就園奨励補助事業」を対象にさせていただきますと思います。

続きまして、48番目の「事業番号50 勤労市民融資預託事業」についてでございます。こちらについて、選定された委員からご意見いただきたいと思います。

(委員)

すみません、2事業までだと商工課はすでに2つ出ておりますが。

(委員長)

2つ出ておりますか、すみません。そうしますと、そのルールからいきますと商工課は「事業番号46 中心市街地活性化推進事業」等出ておりますから、これはペンディングとさせていただきます。

裏面へ行きまして、委員さんから選定いただきましたのは、「事業番号19 一般高齢者給食サービス」、これも社会福祉課ということで今回はペンディングとさせていただきます。

続いて、「事業番号93 地震防災施設緊急整備事業」水道工務課、これについてご意見をいただいております。いかがでしょうか。

(委員)

水道管の管路の耐震化について、工事の予定が遅れたからできなかったとか、道路に穴を掘るようなときに、下水道管や上水道管の耐震化をついでにやってしまうということだと思うのですが、それが３８％という進捗状況ということは、先の見通しがなかなか掴めない不安感があります。これについて、市はどのように考えているのか、やはり道路を掘ったとき、ついでに部分的に耐震化した管路を埋めていくだけで、あちこちで部分的、部分的に耐震化し、いつ繋がるのか見通しが知りたいと思い挙げさせていただきました。

(委員長)

将来見通し、それから適切な事業手法であるかということでございます。時節柄、非常に注目を集めるところでもございます。この事業について、対象事業とさせていただきます。よろしいでしょうか。

(「異議なし」)

(委員長)

それでは、「事業番号９３ 地震防災施設緊急整備事業」については、対象事業とさせていただきます。

続いて、６１番目の「事業番号１１１ 教育センター施設管理事業」学校教育課ということでございますが、学校教育課はまだ１つだけですので、こちらも委員からご意見いただきたいと思います。

(委員)

趣旨としては、「事業番号１０９ 野外センター」を出させていただいたので同じです。現実の施設利用人数がかなり目標より少ないので、問題があるのではないかと思います。

(委員長)

はい、ありがとうございます。私から申し上げるのは非常に心苦しいのですが、「事業番号１０９ 野外センター」と視点が同じなのであれば、２事業出す必要はないのではないかなと思うんですね。やはり、設定した目的の“目標の利用者”が効果が出てないとか、管理に関する経費の問題があるというご意見だと思いますので、ここは「事業番号１０９ 野外センター」が対象となっておりますので、私としては見送りをさせていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

(委員)

いろんな視点からという意味では、そちらの方が正しいと思います。

(委員長)

はい、それでは、「事業番号 1 1 1 教育センター施設管理事業」につきましては対象事業としないということにさせていただきます。

次は、7 3 番目の「事業番号 1 1 3 給食共同調理場運営事業」について、選定いただいた委員の方からお願い申し上げます。

(委員)

これも、「事業番号 1 1 3 給食共同調理場運営事業」と「事業番号 1 1 2 給食共同調理場施設管理事業」と一括で考えていたのですが、市民の方の投票も「事業番号 1 1 3 給食共同調理場運営事業」に 1 票しかないのです、どうしてもということではないです。ですが、市がやった方が良いという意見もかなり強いとは思いますが、長い目で見て、民間に少しずつでも移管できないかと。給食はやはり非常に大切な事業であります、発生コストや機会コストにつきましては相当な費用がかかっていると思います。他市でも民間でやりだしているところもあり、可能性がないわけではないので、検討の俎上にしてはどうかと思い提案させていただきました。

(委員長)

ありがとうございました。事務局の方、金額は大きいですが、「事業番号 1 1 2 給食共同調理場施設管理事業」と併せて 1 事業として行うことはできますか。

ちょっと難しいようですから、今回は施設の管理ではなく運営事業ということで、これだけでも経費が 5 億 8, 0 0 0 万円と大きな事業ですし、安城市さんの場合には学校だけでなく保育所その他の給食すべてここの共同管理ということでございますので、運営事業だけでもおそらく議論としては奥が深くなるのではないかと思います。この「事業番号 1 1 3 給食共同調理場運営事業」を対象とさせていただきたいと思います。

続きまして、7 4 番目の商工課「事業番号 4 9 雇用対策定着事業」、これはペンディングとさせていただきます。

それから、7 5 番目の環境保全課「事業番号 5 8 ごみ焼却灰熔融化事業」についてですが、ご意見いただいた委員の方はよろしくお願いします。

(委員)

焼却灰のスラグの無害化、リサイクルについては理解できますが、コストから考えますと非常に高いと思ひまして提案させていただきました。

(委員長)

事業目的に対して適切な事業手法になっているか、コストは適正か、こういう観

点からのご意見かと思えます。市民からも意見をいただいております。この事業についても対象とさせていただくということで、よろしいでしょうか。

(「異議なし」)

(委員長)

それでは、対象とさせていただきたいと思えます。

ここまでで、市民の方から最低1票以上あって、なおかつ委員からも意見があるという事業を選定対象といたしました。この次の優先区分としては、市民の投票がなく委員の投票があった事業について、「事業番号65 交通安全施設整備事業」について、選定をいただいた委員のご意見をいただきたいと思います。

(委員)

安全安心なまちづくりの観点から必要性は理解できますが、市民には十分理解されていると思えますので、あまり経費を使うのはもったいないのではないかと思います、提案させていただきました。

(委員長)

すみません、“もったいない”というのは、交通安全施設整備事業を実施すること自体がもったいないということですか。

(委員)

それは結構ですが、予算をもう少し削りながらやっていただければ有難いなという事です。

(委員長)

そういう観点からご意見いただきましたが、いかがでしょうか。今回は対象事業としなくてもよろしいかなと思えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」)

(委員長)

それでは、委員さんの意見を踏まえた決定が、ここまでで23事業です。

引き続きまして、市民の投票の多い17番目「事業番号4 庁舎施設管理事業」を取らせていただきたいと思います。これは内部管理事務の一つでございますが、市役所の庁舎の管理事業でございます。市民からは9票の投票をいただいております。この事業を対象とすることについて、委員の方からご意見をいただきたいと思います、委員の皆様いかがでしょうか。

市役所庁舎の維持管理事業について、身のある議論となるかどうか、市民の視点から何か気になることがあるか、選定時点では5事業の中に入らなかったかもしれ

ませんが、もし気が付いたことがあれば、ご意見いただきたいと思います。

(委員)

公用車の整備事業と同様に、内部管理としては金額的にも予算が大きいですし、当然今現在もしっかりやっておられるとは思いますが、やはり、まだ外部委託ですとか、考える余地があるチャンスと捉えて、対象としても良いのではないかと思います。

(委員長)

ありがとうございます。私も今回市民投票の結果を拝見して、内部管理事務への投票が非常に少ないなということを印象として持っておりました。そうした中では、公用車整備事業と庁舎施設管理事業については、内部管理事務として対象にしてはいいかかと思います。「事業番号4 庁舎施設管理事業」について、対象としてよろしいでしょうか。

(「異議なし」)

(委員長)

それでは、この事業について対象といたします。

18番目の「事業番号14 地域福祉センター建設事業」については、社会福祉課ということでペンディングとさせていただきます。

19番目の「事業番号66 主要道路新設改良事業」について、市民投票は9票ということでございます。ここについて、対象とすることの是非についてはいかがでしょう。

道路の新設改良がテーブルに乗った場合のよくある論点としましては、まず道路の整備計画というのがどういう計画で、どういう優先順位で整備していくのかという論点の一つと、もう一つはコスト。道路を1m当たり、10m当たり、どういうコストで整備しているのか、あるいは地域によって4mの道路、5mの道路、6mの道路、それにくっつく歩道の幅等のルールはどのようなルールでやっていくのか、こういうことが論点となるケースが多く見受けられております。

委員の皆さんは、そういうことが論点となることを踏まえた上で、対象とすることについていかがでしょうか。

(委員)

総合交通計画を見たのですが、安城市はなるべく自転車での移動を推進したりしていて、エコの観点からもそうですが、だんだんと交通のインフラが変わってくるのかなと。総合交通計画では、自動車が走る所と自転車が走る所、歩行者が歩く所

という風に変えていこうと書かれていて、これをやることで安城市が目指すまちの道路像が見えてきて良いかなと思います。

(委員長)

はい、そういうご意見もあるということと、それと今回はここまで事業を選定してきましたけれども、先ほど交通安全施設の整備事業を対象としなかったことから、ハード事業、施設事業が非常に少ないということもありますから、この「事業番号 66 主要道路新設改良事業」については対象にしてはいかがかと思います。対象としてよろしいでしょうか。

(「異議なし」)

(委員長)

それでは続きまして、20番目の「事業番号 108 自然教室推進事業」につきまして、先ほど学校教育課の「事業番号 109 野外センター活用事業」と非常に似通っていることもありますけれども、いかがでしょうか。

これは平日の利用と土日の利用の違いかと思うのですが、野外センターを議論して、また別途この自然教室を議論するというのはどうかなと、私はどちらか一つ野外センターを議論すれば自然教室サイドはいいのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

(委員)

野外センターは土日一般の方が施設を使用することだと思っているのですが、自然教室推進事業は、小中学生が平日に宿泊で行く大変ユニークな事業です。それに対して、保護者に全部負担させるわけではないので、対象にしなくても良いのではと思います。

(委員長)

それでは、「事業番号 108 自然教室推進事業」については見送りをさせていただきます。

続いて、社会福祉課、商工課とすでに2事業になっている課がありますので、23番目の「事業番号 116 安祥閣施設管理事業」、これについて対象とすることの是非についていかがでしょうか。

指定管理者の選定ですとか、委託料の多寡、そういうところが論点になるのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

私としては、市民が利用する施設でもあり、指定管理という手法を執られておりますので、もう一度、効果的に運営がされているかどうか議論をする必要があるの

ではないかと思います。対象としてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」)

(委員長)

よろしいですか。それでは対象とさせていただきます。

次に25番目の障害福祉課「事業番号22 障害者ショートステイ事業」について、市民の方から7票いただいております。ご意見としてはいかがでしょうか。ちなみに、ここままで26事業出ておりますので、残り2事業ということになりますので、「事業番号22 障害者ショートステイ事業」以降の事業で市民から投票いただいている事業で是非これはというものがあれば併せてご意見いただければと思います。

(委員)

ここから1つということだと、今後の市の方向性ということで考えると、やはり時節柄というのも変ですけど、28番目の「事業番号10 防災一般事業」について、今後の安城市の防災危機の進め方等について検討していただくという意味では、これも対象としていただければ良いのではと思います。

(委員長)

先ほど水道管の耐震化等について、「事業番号93 地震防災施設緊急整備事業」を対象としましたがけれども、そのとき私も防災全体についても議論した方が良いのではないかと思ったところがございます。只今のご意見のとおり、非常に注目されていることでもございますので、私もこの事業も対象とすべきだと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」)

(委員長)

それでは、残り1事業ということでございますけれども、この事業について対象とすべきというお考えがあれば、お願いいたします。

例えば、よその自治体が実施している中で、議論をして、問題提起と言いますか、そういうことの活用につながるのが、例えば、42番目「事業番号126 図書館資料貸出事業」、これは図書館の運営が直営でいいのかという観点ですとか、あるいは37番目の「事業番号32 子ども医療費助成事業」、地域内で他の市町村とのバランスはどうかですとか。54番目の「事業番号39 休日夜間急病診療事業」、広域な対応が可能かどうかという観点。こういうところが目につく所かと思いますが、委員の皆様いかがでしょうか。

何か市民目線でこれはというものがあれば。

(委員)

先ほども1課2事業までということで、なかなか準備も大変だからというお話をされていて、そうだなと感じました。来年、再来年と事業仕分けをこういった形で続けてやっていただけるならいいなと思っているのですが、やはり福祉関係で社会福祉課や子ども課の事業が多く挙がっていたということは、小さい子どもたちや何か病気や障害を負っている人たち、あるいはお年寄りの方たちを皆で守っていこうとして、そのための事業をしていこうというのはとても大切だと思います。

ですが、その反面、一生懸命事業をされている行政の方にすごくきつい言い方だとは思いますが、人のお金を使って誰かのために良いことをしてあげるというのは、良い気持ちがすることだと思うんですよね。私だって、もし皆さんから集めたお金で弱者の人に良いことをしてあげるのであれば、それはとても気持ちが良いと思うんです。

でも、自分で働いて得たお金を使って、目の前にいる弱者の人に1,000円でも2,000円でも毎年お金をあげられますかと言われたら、とてもよく考えて、その人が本当に自分のお金を使って救うべき人なのかどうかを考えるとと思うんですよね。だから、福祉の観点、あるいは子どもたちを思う観点というのはすごく大事なことですけれど、本当にそれが市民から集めたお金でやることなのか、考えて欲しいなという気持ちが今回選定するにあたって思ったことです。1課2事業までとは言われましたけれども、本当はもっと増やして欲しいと思います。

今、あと1事業選んでくれと言われても、福祉や子どもの関係で不必要なお金を使っていないかもっと考えて欲しいです。弱い人に対して良いことをするのは、皆やりたいです。だから、市の方たちも、自分のお金を出すつもりくらいで、考えて欲しいと思います。本当に必要なところはどこなのか、よく考えて欲しいと思います。

例えば、お年寄りの敬老事業もそうですが、一度良い思いをさせた後でカットしていくのは辛いんですよね。お爺ちゃん、お婆ちゃんたちに、“何歳になったらこんな良い物がもらえるからね”ってやってきたのに、今はカットばかりですよね。最初だけすごく良い気持ちで良いプレゼントをしてしまうと、後が辛い。そう考えると、私は59番目にある「事業番号19 一般高齢者給食サービス事業」に1票入れています。

国の方でも、高齢者を大事にするのは良いことだけれど、若者たちにお金を回し

たり、子どもを産み育てることに重きを置いていこうという流れになってきています。お年寄りたちを大事にしないという意味ではないですが、新しい世代に活力が回っていくような行政を考えていって欲しいと思っています。

全然関係ないことですみません。ちょっと福祉のことで、釈然としないことがあったので言わせてもらいました。

(委員長)

ありがとうございました。市民の方のそういう思いが、この作業を通じて行政に、そして地域全体に広まることが、この事業仕分けの作業の大きな目的の1つでもあります。そうした温かい心を、作業の方にも届くように、そのような観点で事業選定をできればと思います。

(委員)

ちょっとよろしいですか。先ほど委員長が言われました、42番の「事業番号126 図書館資料貸出事業」、これはある意味では、非常に良い議論が出来るのではないかと思います。また、もう一つ、これはほとんど市民からの投票はありませんが、88番目の総務課「事業番号97 小学校施設管理事業」について。今、学校施設の管理については、総務課で各学校から必要な教材や備品等について出てきた要望をまとめて、9月頃に決めて配分するということを聞いたのですが、そうなのですか。ということは、何かちょっとしたことで学校側、校長の裁量でなかなか決められなくて、必要なことに時間がかかってしまうということを聞いたことがあるのですが、学校施設のことにに関して、校長なり何なりの裁量権を設けるようにした方が良いのではないかと。そういう点では、小学校でも中学校でも同じことですが、学校施設の管理も議論の対象になるのではないかと思いますので、いずれか討議していただければと思います。

(委員長)

はい、ありがとうございます。さまざまなご意見をいただきましたが、そうしたご意見を踏まえて、一つご提案でございますけれど、今まで27事業を選んだ中で、国と県、地方というか基礎自治体というか、この役割分担という観点からの事業が少なそうということが一つ、それから、委員からご指摘があった市民の関心が高い福祉、子ども関係の事業を選ぶべきだというご意見、さらに全体を眺めて、医療系の対象事業が今の27事業の中にないという観点を踏まえて、37番目の「事業番号32 子ども医療費助成事業」について、事業費も9億9,700万円と今まで選んだ事業の中でも際立った金額であることも踏まえて、私の方から「事業番号

３２ 子ども医療費助成事業」を最後の事業として対象にしたらいかがかというご提案を申し上げたいと思います。いかがでございましょうか。

（委員）

はい、私も全く同じ考えです。市長のマニフェストではあるんですが、県の方もこれを見直しの方で考えているということですので、先ほど委員が言われたように、本当に補助が必要な人、一律でいいのかだとか、検討の余地はあると思います。また、今の時代を読みますと実施の時期も遅らせることも可能ではないかということで、賛成です。

（委員長）

ほかの委員の方いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（「異議なし」）

（委員長）

はい。それでは、僭越ではございますが、お礼を申し上げて、「事業番号３２ 子ども医療費助成事業」を２８番目の対象事業とさせていただきたいと思います。

以上、ちょっと私が想定していた時間よりもオーバーをいたしましたけれども、これで２８事業の選定が終了いたしました。只今申し上げた、この２８事業を対象事業とすることをご了解をいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

（「異議なし」）

（委員長）

はい、ありがとうございます。それでは只今挙げました２８事業を対象事業とさせていただきます。

以上で、本日の議事は終了といたします。ご協力誠にありがとうございます。それでは、事務局にお返しします。

６ その他

（企画部長）

委員長の取り回しによりまして、仕分け対象事業の２８事業を選定することができました。誠にありがとうございました。

続きまして、その他につきまして、事務局からご説明いたします。

（事務局）

今後のスケジュールをご説明させていただきます。

平成２３年８月２日（火）に、構想日本による事業仕分けについての研修会と１

事業を抽出して行う模擬仕分けを実施します。研修会及び模擬仕分けの対象は、関係者とさせていただきます、市民判定人、仕分け人、市の職員でございます。会場は、市役所３階大会議室で行います。

そして、８月２０日（土）、２１日（日）が事業仕分け本番でございます。午前９時３０分から文化センター３階の大会議室及び展示室で行いますので、ご都合が許せば委員の方も本日ご来場の方も、ぜひ傍聴いただきたいと思います。

次回の委員会は、１０月に、仕分けの結果に対する各課対応方針をについて、ご審議いただく予定です。

また、審議内容ご意見等をまとめたものを、１１月の委員会で市長に報告いただく予定でございます。事務局からは以上でございます。

（企画部長）

只今の説明につきまして、何かご質問等はございますでしょうか。

ないようでございますので、以上で本日の議事はすべて終了いたしました。ご協力誠にありがとうございました。

以上をもちまして、第２回安城市事業仕分け委員会を終了いたします。大変ありがとうございました。